瀬戸市産後ケア事業

もりかわ母乳育児相談室 産後ケアハウス ゆりかごの森

・令和6年度より、産婦1人当たり5回を上限として1泊（日・回）あたり2,500円の自己負担額の減免を行っています。

・以下の料金表は、減免後の金額です。

※瀬戸市の産後ケア事業をすでに別の施設で利用されている場合、宿泊ケア・通所ケア・訪問ケアの利用日数を合算し、6泊（日・回）以降は減免のない金額に変更となりますので、ご注意ください。

【訪問ケア】 産後１２か月未満

利用回数	自己負担金
１回	無料
２回	無料

（双子の方）

利用回数	自己負担金
１回	無料
２回	無料

※訪問ケアは２回まで利用可